

令和4年11月22日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和4年 第4回紀の川市議会定例会の開催について

日頃は、紀の川市政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
下記のとおり、令和4年第4回紀の川市議会定例会を開催いたします。

記

- ① 令和4年第4回紀の川市議会定例会会期予定表
- ② 令和4年第4回紀の川市議会一般質問一覧
- ③ 令和4年第4回紀の川市議会提出予定案件一覧
- ④ 令和4年度紀の川市各会計補正予算資料(令和4年第4回定例会)

※ 全9枚(このページを含む)

【本件に関する問い合わせ先】

○議会提出予定案件に関して

和歌山県 紀の川市役所 総務部総務課 担当 本多・中村

TEL:0736-77-2512

○その他に関して

議会事務局 担当 小浦・柳本

TEL:0736-77-0860



令和4年第4回紀の川市議会定例会会期予定表

招 集: 令和4年12月2日

会 期: 22 日間

月日	曜日	会議の別	議 事	開会時間	会 場
12月2日	金	本会議	開会・議案上程	午前9時30分	本庁6階 議場
3日	土	休 日			
4日	日	休 日			
5日	月	休 会			
6日	火	本会議	一般質問	午前9時30分	本庁6階 議場
7日	水	本会議	一般質問・議案審議・委員会付託	午前9時30分	本庁6階 議場
8日	木	休 会			
9日	金	休 会			
10日	土	休 日			
11日	日	休 日			
12日	月	休 会			
13日	火	委員会	予算決算常任委員会（総務文教分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			総務文教常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
14日	水	委員会	予算決算常任委員会（厚生分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			厚生常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
15日	木	委員会	予算決算常任委員会（産業建設分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			産業建設常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
16日	金	休 会			
17日	土	休 日			
18日	日	休 日			
19日	月	休 会			
20日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
21日	水	休 会			
22日	木	休 会			
23日	金	本会議	委員長報告・議案審議・採決・閉会	午前9時30分	本庁6階 議場

令和4年第4回定例会 一般質問【通告順】

NO	質問通告員	発言事項	質問日
1	中村 まき	①地域公共交通と交通権を保障するために	12月6日 (火)
2	川原 一泰	①本市の発展的方向性を問う	
3	大田 裕之	①コミュニティバスのバス停標識を活用した、まちのにぎわい創出と今後のコミュニティバスの運用は ②職員提案制度の取組み状況は	
4	船木 孝明	①本市の持続的農業振興の取組みは	
5	大谷 さつき	①児童生徒のタブレット端末の利活用と電子図書館の開設を	
6	木村 芳友	①市民と行政の叡智を集めてなだらかな人口減少を ②市民サービスの向上を	
7	並松 八重	①だれもが利用しやすいトイレ環境の整備を	
8	坂本 佳隆	①自転車活用をキーワードとした街づくり ②紀の川市名誉市民条例	12月7日 (水)
9	門 眞一郎	①自衛隊への適齢者個人情報の提供に関して。 ②旧統一教会（世界平和統一家庭連合）などの団体へのかかわりは。	
10	石井 仁	①「インボイス」から地元事業者を守ろう ②はっさくを原料にしたオーラブテンの商品化を	

提出予定案件一覧

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて

(令和4年度紀の川市一般会計補正予算(第5号))

令和4年度紀の川市一般会計補正予算(第5号)について、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

【専決年月日：令和4年10月13日】

議案第115号 静川財産区管理委員の選任について

下記の者を静川財産区管理委員に選任したいから、紀の川市財産区管理会条例(平成27年紀の川市条例第6号)第3条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 紀の川市名手上
氏 名 西岡 啓公 【新任】

議案第116号 教育委員会委員の任命について

下記の者を紀の川市教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 紀の川市平野
氏 名 小川 真司 【再任】

議案第117号 紀の川市行政組織条例の一部改正について

機構改革に伴い所要の改正を行うため。

議案第118号 紀の川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

令和4年8月8日の人事院勧告に基づき、令和4年10月7日に閣議決定されたことについて、関係条例の一部を改正するため。

議案第119号 紀の川市職員の定年等に関する条例の一部改正について

地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和5年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するため。

議案第120号 紀の川市職員の給与に関する条例の一部改正について

地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和5年4月1日から施行されること等に伴い、条例の一部を改正するため。

議案第121号 紀の川市職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和5年4月1日から施行されることに伴い、関係条例を整理するため。

議案第122号 紀の川市職員の降給に関する条例の制定について

地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和5年4月1日から施行されること等に伴い、必要な事項を定めるため。

議案第123号 紀の川市附属機関の設置等に関する条例及び紀の川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国の助成措置の改正等に伴い、所要の改正を行うため。

議案第124号 紀の川市観光交流施設条例の一部改正について

紀の川市観光交流施設の運営に関し、所要の改正を行うため。

議案第125号 令和4年度紀の川市一般会計補正予算（第6号）について

（別添資料1）

議案第126号 令和4年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について

（別添資料1）

議案第127号 令和4年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）について

（別添資料1）

議案第128号 令和4年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

(別 添 資 料 1)

議案第129号 令和4年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について

(別 添 資 料 1)

議案第130号 令和4年度紀の川市水道事業会計補正予算(第3号)について

(別 添 資 料 1)

議案第131号 令和4年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算(第2号)について

(別 添 資 料 1)

議案第132号 令和4年度紀の川市下水道事業会計補正予算(第2号)について

(別 添 資 料 1)

議案第133号 指定管理者の指定について(紀の川市観光交流拠点)

紀の川市観光交流拠点の指定管理者を指定したいため。

議案第134号 紀の川市道路線の認定について

寄附により取得した開発道路を紀の川市道路線として認定するため。

別添資料1

令和4年度紀の川市各会計補正予算資料(令和4年第4回定例会)

(単位:千円)

議案番号	会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額	
議案第 125 号	一般会計(第6号)	31,860,361	377,651	32,238,012	
議案第 126 号	国民健康保険事業勘定特別会計(第3号)	7,973,340	316,368	8,289,708	
議案第 127 号	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計(第1号)	51,200	△ 1	51,199	
議案第 128 号	後期高齢者医療特別会計(第2号)	1,770,590	1,787	1,772,377	
議案第 129 号	介護保険事業勘定特別会計(第2号)	7,305,466	127	7,305,593	
議案第 130 号	水道事業会計(第3号)	[収益的支出]	1,482,584	23,209	1,505,793
		[資本的支出]	1,401,311	54	1,401,365
議案第 131 号	工業用水道事業会計(第2号)	34,752	930	35,682	
議案第 132 号	下水道事業会計(第2号)	[収益的支出]	747,788	871	748,659
		[資本的収入]	1,502,052	1,107	1,503,159
		[資本的支出]	1,751,905	61,321	1,813,226

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、ふるさとまちづくり寄附金返礼品贈呈にかかる経費の増額、新事業用団地造成工事における物件補償費の増額、人事院勧告による職員給与の調整のほか、事業執行上緊急を要する事業及び事業執行における過不足の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第6号)

- ◇ 庁舎管理事業 (補正額 31,410 千円) 【担当:公共施設マネジメント課】
新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用している本庁南別館ホール田園の空調用燃料費の増額、電力価格の高騰による本庁舎などの光熱水費の増額、また、令和5年4月予定の組織機構改革に伴う庁舎内の案内サインや事務室レイアウトの変更などにかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ ふるさとまちづくり寄附金事業 (補正額 102,765 千円) 【担当:地域創生課】
ふるさとまちづくり寄附金の受入額が前年度の同時期に比べて増加していることから、返礼品の贈呈にかかる経費の増額、また、ワンストップ特例申請件数の増加に伴う受付事務員の雇用にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 鉄道運行支援事業(新規) (補正額 25,093 千円) 【担当:地域創生課】
新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少及び電力価格の高騰による電気動力費の増加に伴い、収益が大幅に減少している地域鉄道事業者に対して、安全輸送にかかる設備整備の補助経費を予算措置するもの。
- ◇ 子どものための教育・保育給付事業 (補正額 11,425 千円) 【担当:こども課】
市内の私立教育・保育施設について、公定価格の改定や入所している児童の増減に伴う給付費の増額を予算措置するもの。(国1/2・県1/4負担事業)
- ◇ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (補正額 57,282 千円) 【担当:健康推進課】
令和2・3年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金及び令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の額の確定による返還金を予算措置するもの。
- ◇ 担い手育成支援事業(新規) (補正額 15,014 千円) 【担当:農林振興課】
国の新規就農者育成総合対策に基づき、新たに農業経営を開始する認定就農者に対し経営開始資金交付金、また、就農後の経営発展のために機械・設備等の導入に対する支援として経営発展支援助成金の交付にかかる経費を予算措置するもの。(県100%補助事業)
- ◇ 農業振興施設管理運営事業 (補正額 30,000 千円) 【担当:農林振興課】
養液栽培施設の解体工事について、施設解体後の用地造成整備工事にかかる工事請負費の増額を予算措置するもの。

- ◇ 県営広域営農団地農道整備事業 (補正額 10,670 千円) 【担当:農林整備課】
県が事業主体の紀の里地区広域営農団地農道整備事業について、粉河工区工事の実施に伴い使用されている既存道路の舗装破損箇所の復旧などの事業費の増額に伴う市負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 新事業用団地造成事業 (補正額 68,000 千円) 【担当:商工労働課】
新事業用地の候補地である皆山地区での用地の造成について、用地取得にかかる物件補償額の算定が完了したことに伴う物件補償費の増額を予算措置するもの。
- ◇ 観光振興事業(新規) (補正額 1,444 千円) 【担当:観光振興課】
桃の開花から実りの時期に、市内観光スポットや宿泊施設を広く周知するため、市外在住者を対象に抽選で160人を無料宿泊招待する「きのかわ春旅キャンペーン」の実施に伴い必要な募集広告の掲載などにかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 小学校運営事業 (補正額 16,700 千円) 【担当:教育総務課】
ガス価格及び電力価格の高騰に伴う、市内小学校における燃料費及び光熱水費の増額を予算措置するもの。
- ◇ 中学校運営事業 (補正額 8,300 千円) 【担当:教育総務課】
ガス価格及び電力価格の高騰に伴う、市内中学校における燃料費及び光熱水費の増額を予算措置するもの。
- ◇ 健康増進計画策定委託 (債務負担行為限度額 6,500 千円) 【担当:健康推進課】
債務負担行為として、第3次健康増進計画の策定にかかる経費について、期間を令和4年度から令和5年度、限度額を6,500千円とするもの。
- ◇ きのかわ春旅キャンペーン事業 (債務負担行為限度額 1,800 千円) 【担当:観光振興課】
債務負担行為として、市内観光スポットや宿泊施設を広く周知するため、市外在住者を対象に抽選で160人を無料宿泊招待する「きのかわ春旅キャンペーン」の実施に伴い必要な宿泊予約管理、アンケート実施及び宿泊施設の借上げにかかる経費について、期間を令和4年度から令和5年度、限度額を1,800千円とするもの。
- ◇ 観光交流拠点管理運営委託 (債務負担行為限度額 15,800 千円) 【担当:観光振興課】
債務負担行為として、貴志駅前にある観光交流拠点の指定管理者制度による施設管理にかかる経費について、期間を令和5年度から令和9年度、限度額を15,800千円とするもの。
- ◇ 英語講師派遣委託 (債務負担行為限度額 10,800 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、市内小・中学校への英語講師の派遣にかかる経費について、期間を令和4年度から令和5年度、限度額を10,800千円とするもの。
- ◇ 田中小学校改築工事設計委託 (債務負担行為限度額 115,300 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、田中小学校校舎等改築工事の設計業務にかかる経費について、期間を令和4年度から令和5年度、限度額を115,300千円とするもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) (補正額 316,368 千円)
 - ◇ 歳入においては、普通交付金及び特別交付金の増額、歳出では、一般被保険者にかかる療養給付費及び高額療養費の増額、特別交付金の増額に伴う直営診療施設事業繰出金の増額を予算措置するもの。
- 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 △1 千円)
 - ◇ 歳入においては、特別交付金の増額による国民健康保険事業勘定特別会計繰入金及び一般会計繰入金の調整、歳出では、予備費の減額を予算措置するもの。
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (補正額 1,787 千円)
 - ◇ 保険基盤安定制度負担金の確定に伴う歳入・歳出それぞれの調整を予算措置するもの。

- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 127 千円)
 - ◇ 歳入においては、人件費の調整に伴う国・県補助金、一般会計繰入金の調整。歳出では、人事院勧告に基づく人件費の調整、介護給付費準備基金への積立ての減額を予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第3号)

(補正額	収益的支出	23,209 千円)
(補正額	資本的支出	54 千円)

 - ◇ 収益的支出においては、人事院勧告に基づく人件費の調整、電力価格の高騰に伴う動力費の増額。資本的支出においては、人事院勧告に基づく人件費の調整を予算措置するもの。
- 工業用水道事業会計補正予算(第2号)

(補正額	収益的支出	930 千円)
------	-------	---------

 - ◇ 収益的支出においては、人事院勧告に基づく人件費の調整、電力価格の高騰に伴う動力費の増額を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第2号)

(補正額	収益的支出	871 千円)
(補正額	資本的収入	1,107 千円)
(補正額	資本的支出	61,321 千円)

 - ◇ 収益的支出においては、人事院勧告に基づく人件費の調整、電力価格の高騰に伴う動力費の増額及び農業集落排水施設緊急修繕に伴う修繕費の増額。資本的収入及び資本的支出では、一般会計出資金の調整、人事院勧告に基づく人件費の調整及び前年度繰越金の確定による一般会計出資金返還金の増額を予算措置するもの。